

平成 27 年度

第 1 回 国立市地域公共交通会議（福祉交通検討部会）

要 点 記 録

■日 時 平成 27 年 11 月 27 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 50 分

■場 所 くにたち市民総合体育館 2 階 第 1・2 会議室

■出席者

国立市地域公共交通会議（福祉交通検討部会）（代理出席含む） 13 名

部会長	佐々木 一郎	国立市都市整備部
委員	佐藤 祐浩	バス事業者
〃	田崎 達久	バス事業者
〃	原田 弘司	タクシー事業者
〃	清水 光司	タクシー事業者
〃	山勢 孝文	NPO福祉有償運送事業者
〃	山田 かよ子	NPO福祉有償運送事業者
〃	熊井 大	地域公共交通会議 公募市民委員
〃	関 知介	国立市社会福祉協議会
〃	有田 元康	ケアマネージャー
〃	清水 弘子	コーディネーター（地域公共交通マイスター）
〃	馬場 一嘉	国立市健康福祉部
〃	網谷 操	国立市健康福祉部

（敬称略）

事務局	3 名	交通課
事務局	2 名	福祉総務課・地域包括ケア推進担当

（欠席）

なし

他参加者：3名（原田弘智、山勢三智、北島多佳子）

■ 要 点 記 録 ■

1. 開会（事務局）

- ・開会宣言
- ・部会長挨拶
- ・資料確認

2. 委員・事務局紹介

- ・出席者の自己紹介

3. 議 題

（1）会議の事務的な進め方について

- ①会議時間 ②出欠席及び代理出席 ③会議録 ④会議の公開 ⑤その他

部会長：それでは次第に沿って進めます。まず、議題（1）会議の事務的な進め方について、①から⑤まで事務局より説明をお願いします。

事務局（中島）：議題（1）について説明（省略）。

部会長：それでは事務局提案について、ひとつずつ確認していきたいと思います。

- ①会議時間について、基本日中の時間でよろしいですか。

→（一同了承）

- ②欠席の場合、団体の委員の方につきましては、代理出席でもかまいませんか。

→（一同了承）

- ③会議録は要点録とし、委員名は無記名とすることでよろしいですか。

なお、要点録は開示することでよろしいですか。

山勢委員：名前を出さないことによって活発な意見が述べられることはあるが、意見を言われた方がきちんとどのような発言をしたか載せたほうがよいのではないかと、いかがでしょうか

部会長：発言をした方の委員名を公開したほうが良いとの提案がありましたが、何か意見等ございますか。なければ、提案のとおり要点記録に発言者の委員名を記載することでよろしいですか。→（一同了承）

- ④会議の公開について、基本的には公開とするが、必要に応じて非公開とする。

ただし、非公開の場合はあらかじめ委員に確認をする。また、傍聴者を希望する方がいれば参加を認める。

→（一同了承）

- ⑤連絡先は個人情報なので、ご同意いただける人は記入をお願いします。

(2) 福祉交通検討部会の進め方について(案)

①目的・任務・スケジュール ②テーマの設定 ③調査・研究・検討 ④報告

部会長：それでは、議題(2)福祉交通部会の進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局(中島)：資料No.2を説明(省略)。

会長：今の説明について意見・質疑等ございますか。

清水(弘)委員：対象者について確認したい。各種フォーラム等で中間的な移動困難者が課題となっている。対象者にそういう方が見受けられないが、調査・研究・テーマ①対象者別のその他の移動制約者や道路運送法適用外の中に中間的移動困難者が含まれていると解釈してよろしいか。

事務局(中島)：交通不便地域や交通空白地域も本来の対象としているので、含めて検討していきたい。

熊井委員：私自身も幼児連れなので対象者として再認識した。バス・タクシーに関する付帯の設備や道路整備に関する部分も対象にするのか確認したい。バスに乗りやすくする施設整備はどのように考えているのか。

事務局(中島)：バリアフリーやユニバーサルというような形で、バス会社の方もいるので検討していきたいと考えている。

熊井委員：正着と言ったのはバスが正しい位置に止まらないという意味です。

部会長：そういった面も含めて検討していきたいということです。

山勢委員：背景で、交通会議に福祉交通検討部会を設置するに至ったとあるが、陳情で積極的活用を求め部会でなく、地域交通会議の中にいれることになっていたと思うが、いかがでしょうか。

事務局(中島)：陳情内容については福祉有償事業者を交通会議の方に参画できないかとのことでした。それを受け、交通会議については道路運送法の乗合交通が主体で調整する場であるため、福祉的な意見が出づらいことから本部会を設置した経過があります。福祉有償事業者2団体の方にも参画いただいています。この福祉的な交通を検討したのち、交通会議へ報告していきたいと考えています。

山勢委員：先程、会議録に委員名を明記して重要なところを入れてほしいといった理由は、前回6年位前に会議をしているが、このような会議は全て1度きりで終わってしまっている。福祉有償運送は福祉総務課が担当しているが、この部

会がどのように繋げていくのかが疑問だったので、会議録にきちんと残していただきたい。

部会長：それは先程確認されましたので、そのような形で進めていきます。

他になければ、次の議題に移ります。

(3) 福祉的な交通について

①福祉的交通の考え方（案）

②福祉施策の事業概要

③高齢者の移動制約・移動困難者への対応にかかるアンケート結果

会長：続いて（3）福祉的な交通について、①福祉的な交通の考え方について事務局より説明をお願いします。

事務局（中島）：資料No.3、資料No.4を説明（省略）。

部会長：今の説明についてご意見・質疑等ございますか。

山勢委員：清水委員にお訪ねしますが、私が見て素晴らしいモデルと思ったのが鶴間の駅前でバス・タクシーがきれいに整然と並んでいる。他に千葉県がタクシー事業者とのすみ分けができていと聞いている。どうすればすみ分けができるのか、どのような話をされてどのような位置付けでやられているのかお聞き願いたい。

清水(弘)委員：すみ分けということで特別なことをした訳ではなく、駅前に車が入る状況はそれほど変わっていません。のりあいという市民参加で作っている交通のことを言っているのですか。

山勢委員：極端に言えば、市民でありながら自身の駅を利用できない。鶴間駅前には有効にロータリーに車が入ってきてきちんと乗降しているので、何か取り決めをされたかと思ひまして。

清水(弘)委員：タクシーしか入れない区域は整備されているが、特に福祉有償運送事業者とすみ分けるかは聞いていません。

山勢委員：文句は出ないですか。近隣の国分寺駅では交番の所にパトカーがいなければ止められてありがたい。車を止めるという行為が大変で、車いすの方の降車や雨天等の日などは非常に困っている。話し合われてあのようなになっているのかが疑問だったのでお尋ねした。

清水(弘)委員：福祉有償運送の団体の活動を初めて16年になるが、確かに駅前や病院など困るところがある。鶴間の駅前がタクシー専用のところは確かにあるが、福

社有償運送とすみ分けている事例は聞いたことがないので、自主的にそのようになっているのではと思います。

山勢委員：神奈川では独自で4条許可の福祉有償を取っている団体があって、東京都では向かないと言われたことがある。両方持っている団体が多く、やってしまうとどっちがどっちかがわからなく部分がある。

清水(弘)委員：タクシー事業者が両方取っているのは聞いているが、上手に使っている例は知らない。両方取っていて、福祉有償運送の運営協議会に実績として上がってきませんので、なぜ両方取っているか疑問もあります。

山勢委員：私は10年位前からやっているが、当時、市は福祉有償の団体が増えるのを望むと言っていたが、このやり方では増えないとずっと言ってきた。今回の部会ではどちらが主体かと聞いたところ、交通課ということだった。始めたころの福祉有償の会議では、タクシー料金の二分の一を連呼していたが、概ね二分の一という確約が取れた。誰が一番良くなるかは利用者の方が便利に思う。ユニバーサルデザインがどのようになっていくかを議論したいがために、地域公共交通会議の中に入れてもらえないかと言ったが、いかがでしょうか。

清水(弘)委員：私が答えていいかわかりませんが、大きな議論の中で各論をつめて、どのように利用者理念を図っていくかを議論していくべきだと思います。横浜でも交通政策推進協議会という大きな会議があるが、一つのテーマで議論する場ではないです。私たちが議論する場としてはこういう所がふさわしいと思うし、この中でどういった交通で利用者への利用が図れるか、交通事業者の利益だけでなく議論ができる場になるのではないかと思います。今や行政も交通だけ福祉だけという考えはなく、国立市も先駆的に取り組まれていて、このようにスタートできたことも素晴らしく、この中で議論を深めていけたらと思い、本部会に参加させていただきました。

部会長：お褒めのお言葉もいただきありがとうございます。山勢委員の各論については、福祉的な視点や全体の交通に関し、どのように活かしていけるか話し合っていきたいと考えています。

原田委員：道路運送法施行規則51条7項が山勢委員の引っかかっているところだと思います。運営者協議会で、79条でNPOの方が取っている。会議で話し合うとタクシー料金の二分の一の話があったが、そうではないと山勢委員に言ってきた。私は西東京から昭島まで業界の代表として携わっており、西東京は単独で、横浜では最初1台1000万円の助成金でやっていたが機能しておらず無駄な税金と感

じていた。国立では1台 900 万円の助成金としていて、交通事業者の立場から市の税金として有効利用かということと、利用者の実態をみながら、平成4年に市や利用者の思いから福祉タクシーを着手した。始めてみると山勢委員が言っていた駅前の問題がでてきた。車いすマークを付けていても車が付ける場所がない。構造的にも構内権というものがあり、駅の種類によっても違い1, 2, 3種とあり、これも難しい問題。立川では車いすマークの車はタクシー乗り場のところに止める場所を作ったので、一般の方にPRするよう呼びかけている。国立の場合は新たに設けなければならないが、現状では、東京都障害者スポーツセンターのバス乗降所に車いすマーク等の車が来たときには、タクシー乗務員に協力するようになっている。

部会長：他にご意見等ございますか。

網谷委員：資料No.3で輸送人口の減少等サービスの低下が有る説明があったが、社会的な前提のところでは、高齢者人口が増えていることで、自分で自転車や車に乗れなくなったり、地域の助け合いが薄くなってきたなど、そのような背景があって前提に話をしていけばよいでしょうか。

事務局（中島）：公共交通機関の輸送人員の減少等については、大きなテーマということで、バス・タクシーだけでなくJR等も含めて地方部では減少しているということです。今後国立市域でもバス路線の廃止もあり得るかもしれませんし、市内の高齢者も増える中で、元気のうちはいいがそうでなくなった時など、そういう視点をもって福祉的な交通がどうあるべきかを考えていただきたいと思います。

網谷委員：これまでの中でバス路線が廃止されて、それで不便になったという実態はありますか。

事務局（中島）：以前、甲州街道に京王バスが走っていた府中駅から立川駅北口間のルートが廃止された経緯があります。南部地域は路線バスが少なく、青柳地域もコミュニティワゴンを運行していますが、道路事情等から公共的なものがないので、必ずしも地方部だけではないと思っています。

熊井委員：確認ですが、会議の主催は都市整備部と健康福祉部の共催ですよね。この問題は交通だけでは解決できないので、市の内部でも連携をとって進めてもらいたい。福祉的交通の考えは資料No.4のようになるが、福祉的な交通を必要とする利用者が本当に困っているのか腑に落ちない部分がある。今の時点ではどうすればいいかわからないが、アンケートでは本当に困っていることがでて来ないと思います。ひざ詰めでヒアリングをしていくようなもので整理していかないと、根っ

ここで困っている人たちの現状等がでてこないで、そのような手法を希望します。また進め方にある調査・研究・検討の他に、組織化を検討してもらいたい。山勢委員が言っていた尻切れトンボの話があったが、これを組織としてどのようにしていくのか、市だけでなく名簿にある事業者や関係団体・市民を含め、どう組織立っていくのかを考えていかないと継続にもならないし、利用者のためにもならないので、そこを最終的にきちんと書き込んでいただきたいと思っています。

部会長：地域公共交通会議の福祉交通検討部会の事務局として、交通課と福祉部局で双方で協力して進めていきます。ひざ詰めの際は、ワークショップや事業者ヒアリングなどもやっていきたいと考えており、実際の利用者や市民の声も聴いて取り入れていきたい。

事務局（中島）：組織の件ですが、意見のありました尻切れトンボにならないような形で、この中でもどのような組織がいいのか、やり方がいいのかを含め検討していきたい。

山勢委員：尻切れトンボの件で話しますが、銀星さんからはいろいろとアドバイスをもらっている。この状態であるにもかかわらず国立市にずっと投げ掛けていたが、その都度毎に尻切れてきた。腹に据えていたことは時期尚早というか指針がないというか、全て途中で壊れてしまう。今回ここまで来て、市民の人も入れるなら、広く一般市民の意見を聞くべきであるし、どのようなことを望んでいるのかをやっていけば、全部の人を運ぼうとは思っていないしタクシーに勝つとも思っていない。ある面ですみ分けというか、きちんとここはこうだと出さないといけなと思う。我々もタクシーも乗り降りするところに気を使っており、ルールの無い状態なので止まらざるを得なくなっていて、やります、やります、やっていますと連呼されたので、尻切れトンボにならないよう突いている状態なので、是非永続的に話せることを望みます。

部会長：市民の意見を広く入れながらとの意見がありましたが、そのようなことも含めてどのような形にしていけばいいのかを、この部会の中で検討していきたいと考えています。他にご意見等なければ、(3)福祉的な交通について、②福祉施策の事業概要について事務局より説明をお願いします。

事務局（山本）：資料No.5を説明（省略）。

部会長：今の説明についてご意見・質疑等ございますか。

熊井委員：高齢者3000人、しょうがい者2000人、合わせて5000人が今回の対象になるかどうかと思います。プラスそれ以外の2割程度で1万人強位が対象になる認識

をした。

肢体不自由の方が 1000 人いますが、上肢下肢などの内訳はわかりますか。不自由の方でも状況が一人ひとり違うので、どのくらいの人数の割合になりますか。
山本委員：資料No.5②の状況ですが、肢体不自由の方が 1000 人で、それ以外の視覚障害の方も別にいますので、ここに含まれていることではありません。

馬場委員：資料No.5①の高齢者の状況ですが、介護保険を認定する人数で平成 22 年度から 26 年度にかけ 5 年間で増加傾向にあります。今後の推計で 10 年後 75 才以上になった場合、今の状況のまま進めば 3900 人程度認定を受けるとの推計が出ています。平成 27 年度では 3200 人に上る状況で、1 年で 100 人増えている現況です。26 年度実績で 3000 人程度のうち、約 500 人程度が特別養護老人ホームや老人保健施設に入所しており、その方々は施設の車両を利用しています。

熊井委員：次回でいいが、対象としている方々の人数が把握できるような資料の作成をお願いしたい。

部会長：次回にそのような資料を用意します。

原田委員：資料にあおぞら号とありますが、おおぞら号ですので訂正願います。

山勢委員：くらしの便利帳で、私もリフト付きタクシーを載せたことがあるが、どこまで掌握されているか疑問がある。リフト付きとスロープ付きとは違うものであって、ケアマネさんも間違って電話してきた。熊井委員からも話があったが、数字がないとどうしても話ができません。どういう現状であるのか掌握できないので、きちんとするところはきちんとして貰わないと話も進みにくいと思いますので、よろしくをお願いします。

部会長：そのような意見がありましたので、次回には用意したいと思います。

他にはよろしいですか、なければ(3)の③高齢者の移動制約・移動困難者への対応にかかるアンケート結果について事務局より説明をお願いします。

事務局(大川)：資料No.6を説明(省略)。

会長：今の説明について意見・質疑等ございますか。

山勢委員：今現状でここにいる方々は過去の経緯を知らず、NPOが国立にあることも知らない。10年以上活動してきたが今後こういうことは無いと思うが、清水委員からはこのような機会を得たとの発言があったので、これから先どうするのかを話していかなければいけないと思います。調布の病院の例では、タクシーと福祉タクシーの料金は一緒という案内がしっかりしているが、国立市は市民に対する周知ができていない。どこを選ぶのかは市民の自由なので、競争という面もあ

るが、私の所は福祉車両 1 台しかない中でやっています。選択の自由なので、どこの領域を侵すということではなく、ここがだめならここに行けるというような選択肢を市民に対するサービスの提供があってもいいと思いますが、いかがでしょうか。

部会長：先程の福祉施策の説明にもありましたが、いろいろな交通手段があるわけですが、それを市民がいかに選べるかは、山勢委員が言っていた周知が徹底できるか大きな課題と考えています。昨日、別の会議で市民を交えた基本計画のタウンミーティングがありましたが、その中でも会議の内容などなかなか周知が足りないと感じていますので、考えていかなければならないと思っています。

山勢委員：どのようにしたらきちんと相手に伝わるのかということです。以前 75 歳以上の方を対象に郵送でアンケートを実施したが、内容に間違いがあったのでそれはインターネットで訂正するから確認してくださいでは、ホームページが見れない方もいてやり方が矛盾していた。今回福祉総務課が実施したアンケートについても苦言したが、ケアマネージャーを通して回答をいただいた結果なので、真摯に受け止めてもらいたい。多摩地域福祉有償運送運営者協議会で話し合えることでないし、一蹴されてしまう状態なので、是非この問題については取り上げていただきたい。

清水(弘)委員：アンケートの結果ですが、私もいろいろな場所で話す機会があり、各地で行っている高齢者実態調査も目にします。今回は介護保険のケアマネージャーに対するアンケートで、一般高齢者等は対象にしていないことになりますね。このように文書でまとめたものと表やグラフの二段構えでされているといいと思います。ヒアリングの部分は無理ですが、全体としてどういう傾向にあるかというようなことが見えるといいなと思いました。例えば、外出頻度が前年より下がっているとか、それをグラフにすると、後期高齢者になったとたんに前年より外出が少なくなったりとか、家族はいるが外出はできていないとか、皆さん外出に対する視点がバラバラなので、いろいろな外出をされていますが、そういったところからかなり見えてくる部分はあります。体が辛いから行かないのではなく、面倒だったり諦めていることなどが実態調査から見えてくることもあるので、表と数値で示してもらえば委員の皆さんもわかりやすいのではと思いました。先程も述べましたが、このような会議では、ある程度大きなことを議論する場と思うのですが、実際の横浜では福祉と交通は今まで一緒にやってきていないので何からやっていけばよいのかもわからないようなところがありました。今回の国立市で

はかなり整理されていると思いますが、大きなところと各論のところ、ここから手を付けるとか見えるということが出てくるかと思います。山勢委員が不足している部分をご存じだと思し、他の委員も感じている部分もあると思うので、そういうものを積上げてこの場で協議して何かからやっていくかということも必要かと思います。便利帳では、具体的な事業者などが記載されていないので、別紙で介護事業者を申請する方や受け入れてくれる事業者などを記載してはいかがですか。

馬場委員：介護保険の認定申請をした段階では、介護保険の認定が必ず付くわけではなく利用ができない方もいます。認定結果を通知する際に介護保険の事業者一覧を添付しています。

清水(弘)委員：まずはそういった時で良いが、制度外のサービスについても情報提供ができれば高齢者だけなので、しょうがいの方は別の形でされていると思いますが、ここの団体に電話するとか、ここが相談窓口であるとか具体的なことがわかるといいと思います。私の住んでいる区では冊子があって、個別の団体の名前と簡単なサービス概要と連絡先が書いてあるので、情報周知していくうえでどのようなパーツがいるのかということも一緒に考えていきたい。

部会長：アンケート結果など今後出す場合には、表や図など工夫をしていきたいと思えます。また、ご提案のありました今後の進め方についても、次回以降ある程度のテーマや各論の部分についても順を追ってやっていきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

熊井委員：アンケート結果ですが、まとめと今後に向けてということがアンケート内容と繋がっていない部分もあるようでしたが、これはこれでいいと思います。本日発言の無かった委員より、利用者と接していて何が困っていたりするのかなど情報提供として一言ずつお願いしたい。

佐藤委員：立川バスではノンステップバスの導入を進めているが 100%ではない。国立駅の乗降所ではお年寄りの方から乗り降りする時にノンステップバスに乗りたいとの要望を沢山いただいています。今後もできるだけノンステップの導入を進め、より便利に公共交通を利用していただければと思っています。

田崎委員：京王バスでは全てノンステップになっていますが、しょうがい者の方で車イスを利用する方からは、ノンステップでも乗りづらいとの声は多々あがっています。構造的なことでは、乗車後固定するのに時間がかかるため、周りの方に迷惑をかけているところで乗りづらいと感じている方もいます。また、乗務員と

のコミュニケーションが不足しているようなことがあると使いづらいというところで、そのような団体の代表者を通じて勉強しているところです。ハード・ソフト面でも更に改善していく部分が多々あると感じているところです。

清水(光)委員：多摩交通では専用の福祉車両がないので、通常のタクシーでお手伝いさせていただいています。世の中のタクシー事業者は、日中に関しては殆どが8～9割の高齢者の送迎で成り立っている状況です。国立市内では日中は殆どが高齢者や福祉の手伝いであり、創業時からのお客様も高齢になってきていて、エレベーターが無い住居では上まで迎えに行き乗車させることも多々あります。その間駐車違反を取られる恐れもありますし、一般車両への通行の妨げになることもあり、そういったことで乗務員も頭を下げながら仕事をしている状況です。事業者側の苦勞と利用者側の不便を日々感じている次第です。

関委員：国立市社会協議会は福祉会館内に入っていて、社協でも市内の高齢者等を対象としたイベントや、介護等で高齢者が使う機会も多い施設で、くにっこの停留所があるので使われています。アンケートでは、くにっこの本数が少なかったり早い時間に運行が終わるなどの不便さも聞いているが、一方でバスをうまく使われている方もいます。そのような中で便利な使い方やったり周知や、それが使えない場合は別の利用手段があるとか、そういったものを周知していくことが必要と感じています。福祉交通の検討となると、ハード面で車両などの議論もあると思いますが、整備されたものを皆さんにいかに上手に使っていただくか、知っていただくか、そういった視点での議論が大切になってくると思っています。

有田委員：ケアマネの立場としてですが、実際私もこのアンケートに回答したが、山勢委員が言われた実際に足りない部分はあると思います。周知の部分でもケアマネでも知らないという方もいましたし、全てを知っているわけではないので、銀星交通のおおぞら号に関する利用者から教えてもらったこともあり、その情報を発信するのがどこでするかということについてもこの場で検討をしていきたいと思っています。これらを地域包括だけに頼るのでなく、是非議題に上げていただきたいと思っています。

山田委員：当事者として思っているのは、バス・タクシーにはほとんど乗らないのは、利用したい時間が埋まっていて利用できない。バスに関しては固定される場所が決まっているので、座っているお客様に対して譲っていただく状況があります。そのような時、私たちが乗ることによって悪いのではないかと、時間もかかり早く行きたいお客もいてそういう目で見られます。それが嫌と思って自分達でN

POを立ち上げました。難しいとは思いますが、そういったことが少しでも改善されたら、車いすも利用しやすくなると思います。そういった人たちの意見を来てもらいたいと思って参加させていただきました。

北島さん：私は何年も前から路線バスに乗るようにしています。自分が乗らないことには運転手にもわかってもらえない。なるべく乗って富士見台から矢川駅まで行って整骨院に通っていました。その時は週に2回位乗っていたので、運転手もスロープの出入りも上手になってきたり、お客さんの方から譲ってくれたりしていただいたので、自分が乗ることで運転手やお客様に対してもわかってもらえるのかなと思いました。家の近くに甲州街道のバス停があっても歩道が狭いので、運転手が機転を利かせて家の前で乗車できるよう配慮していただき、感謝しています。国立駅は乗り降りするところが狭いので怖い感じがするので、もう少し幅が広いと安心して乗れるのではと思います。島みたいになって上がる場所も棒や看板があって通れないから改善していただき、乗りやすくなったと思います。

部会長：委員の皆様からいろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、続いて「4. その他」について事務局よりお願いします。

事務局（中島）：山勢委員より、部会の委員に医療関係の方に委員に参画してもらった方がいいとのご提案がありました。検討部会において、異存がなければ、1月の地域交通会議に諮り、委員を決定したいと考えております。

部会長：事務局より、福祉交通部会の委員について、医療関係の委員を参加したい旨の提案がありました。このことについてご質問・意見等ございますか。

異議等がございませんで、事務局の提案のとおりといたします。

事務局：もう一つ、次回の予定としまして2月頃を予定しております。詳しい日程が決まり次第、委員の方にはご通知をいたします。「その他」については以上です。

部会長：それでは以上で平成27年度第1回国立市地域公共交通会議 福祉交通検討部会を終了します。ありがとうございました。（終了）